

(9月02日最新)

平成25年9月3日

厚生労働省保険局医療課
課長 宇都宮 啓 様

リハビリテーション三団体協議会
公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 半田 一登
一般社団法人日本作業療法士協会
会 長 中村 春基
一般社団法人日本言語聴覚士協会
会 長 深浦 順一

平成26年度診療報酬改定に関する要望書
(リハビリテーションにおける施設基準および職名追記について)

日頃より我々の活動にご理解をいただき心より感謝しております。

平成24年度の診療報酬改定では、リハビリテーションにつきまして、高い評価をいただきました。その期待に報いるためにリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）としては努力をしているところです。

我々三団体は、平成26年度改定にむけて、広く国民へのサービスの普及を念頭に置いた検討を重ねて参りました。今回はリハビリテーションの重点化と効率化に配慮した要望とさせて頂きました。

ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

(9月02日最新)

<目次>

I. リハビリテーション医療の充実

- 1) 緩和ケアの促進
- 2) リンパ浮腫指導管理料における作業療法士の職名追記
- 3) 脳血管疾患等リハビリテーション施設基準 I に言語聴覚士を必置
- 4) 難病患者リハビリテーション料における言語聴覚士の職名追記
- 5) 言語聴覚士における臨床心理・神経心理検査の追加
- 6) 脳血管疾患等リハビリテーション料の対象疾患・障害への嚥下障害の追記

II. 医療と介護の円滑な連携

- 1) 退院時リハビリテーション指導料を算定できる職種に言語聴覚士を追加